

平成 22 年 1 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社ワンダーテーブル  
代表者名 代表取締役社長 林 祥隆  
(コード：9174、東証第2部)  
問合せ先 取締役総務部長 小石 哲郎  
(TEL. 03-3351-1151)

## 臨時株主総会及び普通株主による 種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 1 月 20 日開催の取締役会において、平成 22 年 3 月開催予定の当社臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会（以下、「本種類株主総会」といい、本臨時株主総会と併せて「本株主総会」と総称します。）に係る基準日設定について、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本株主総会に係る基準日等について

当社は、本株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 22 年 2 月 5 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記録された株主をもって本株主総会において権利を行使することができる株主とすることを決議し、公告日及び公告方法について、次のとおり決定いたしました。

- |          |                     |
|----------|---------------------|
| (1) 基準日  | 平成 22 年 2 月 5 日（金）  |
| (2) 公告日  | 平成 22 年 1 月 21 日（木） |
| (3) 公告方法 | 官報による公告             |

#### 2. 本株主総会の日程・付議議案等について

当社は、平成 21 年 11 月 26 日付当社プレスリリース「支配株主である株式会社ヒューマックスの完全子会社である株式会社クレディックスによる当社株式に対する公開買付けに関する応募の推奨のお知らせ」にて概要をお知らせしたとおり、①当社定款の一部変更をして当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②上記①による変更後の当社定款の一部変更をして、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項(会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項に

ついでに定めをいいます。)を付すこと、及び③当社の当該株式の全部取得(自己株式を除く。)と引換えに別個の種類の本種株式を交付すること等の議案を付議し、本種類株主総会において、上記②の定款変更に係る議案を付議する予定です。上記②の定款変更については、会社法第111条第2項第1号により、株主総会の決議のほか、当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会の決議が必要となります。そのため、当社は、上記の公告により、本臨時株主総会のほか、同日付で開催予定の本種類株主総会において権利を行使することができる株主を定めるための基準日を設定することとしました。

なお、本株主総会の開催日及び開催場所、並びに付議議案の詳細については、決定次第改めてお知らせいたします。

以上